

有効期間満了日 令和12年3月31日

熊研第75号

令和6年12月19日

DNA型鑑定の運用に関する指針について（通達）

DNA型鑑定については、この度、警察庁から別添「DNA型鑑定の運用に関する指針について（通達）」（令和6年3月29日付け警察庁丙鑑発第14号ほか。）が発出されたことを受け、同通達に基づき運用することとしたので、遺漏のないようにされたい。

※ 警察庁通達「DNA型鑑定の運用に関する指針について（通達）」については、警察庁ホームページをご覧ください。